

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム 連続市民学習会



兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001

なぜ戦争まで 来てしまったのか

～歴史から今の憲法を考える～

第2回

2023年
(令和5年)

2/20月

18:00～20:00

私たちはどこにいるのか

台湾有事のシナリオ・そのとき日本はどうする？

第3回

2023年
(令和5年)

3/8水

18:00～20:00

私たちはどこまでいくのか

憲法に緊急事態条項を創設すること/しないこと

開催方法

Zoomウェビナーを利用したオンライン開催

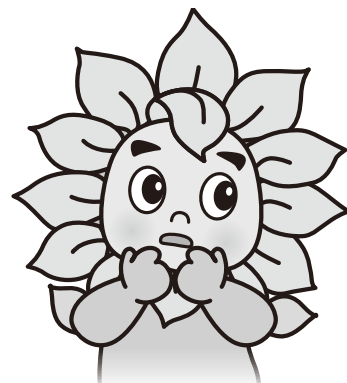
参加対象

どなたでもご参加いただけます(参加費無料・事前申込不要)

兵庫県弁護士会ウェブサイト(<https://www.hyogoben.or.jp/>)の本イベント案内ページに掲載する視聴用URLからご参加ください。

ロシアのウクライナ侵攻を契機に、防衛力の強化が声高に論じられるようになってきました。しかしながら、第二次世界大戦で多くの人命が失われた反省から生まれた我が国の憲法の成り立ちに鑑みると、専守防衛から敵基地攻撃もなしうる軍事力へと舵を切ることについて、冷静さをもった議論をなすべきことを呼びかける使命が、在野法曹である弁護士会にはあるように思われます。

そこで、兵庫県弁護士会憲法問題委員会では、市民が、加熱する憲法改正論議に対して、自分なりの考えをもつ際に、有用となる情報を提供し、意見交換できる連続学習会を企画しました。「すべく」の議論に対して、冷静に我が国の進むべき方向性を考えます。



兵庫県弁護士会イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001

第2回 憲法が持つ奥深さを考える

2023年
(令和5年)

2/20月

18:00~20:00

私たちは、どこにいるのか

台湾有事のシナリオ・そのとき日本はどうする？



講師 **猿田 佐世** 弁護士(シンクタンク「新外交イニシアティブ(ND)」代表、第二東京弁護士会所属)

台湾情勢について概観いただくとともに、台湾有事のありうるシナリオ(中米、欧州、アジアはどう動くか等)と、日本有事を回避すべく、私たち日本市民に、今、できることを提案いただきます。

第3回 憲法改正が薬となるか毒となるかを考える

2023年
(令和5年)

3/8水

18:00~20:00

私たちは、どこまでいくのか

憲法に緊急事態条項を創設すること/しないこと



講師 **永井 幸寿** 弁護士(兵庫県弁護士会所属)

阪神淡路大震災以来各地の災害支援に取り組み、災害時に必要な法制度について、日本でも第一人者でいらっしゃる当会会員永井幸寿弁護士に、憲法を改正して緊急事態条項を創設することで、何が変わり、何が得られ、何が失われるのかについてお話しいただき、日本市民とともに考え合う機会としたいと思います。

【注意事項】①パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネット接続のできる機器とインターネットをご利用いただける環境を参加者各自でご用意ください。参加にかかる機器利用及びインターネット接続にかかる通信料は各参加者の自己負担となります。②Zoomについては、Zoomサービス規約の内容をご確認いただき、同意の上でご利用ください。③Zoomウェビナーへの参加にあたり、Zoom上でお名前とメールアドレスの入力が必要です。④あらかじめ視聴を希望される機材でZoomのインストールをお願いいたします。⑤行事開催前日までにZoomの利用が可能であるかテストいただくことを推奨します。⑥当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合、やむを得ず行事を中止する可能性があります。また、PC環境・通信状況等の不具合については兵庫県弁護士会では責任を負わず、サポート対応等も行いかねますのであらかじめご了承ください。⑦報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。⑧配信内容の撮影・録音等をご遠慮願います。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます【個人情報 報の取扱いについて】本イベントは、Web会議システム「Zoom」を利用して開催します。「Zoom」の利用規約やプライバシーポリシーを確認・同意の上でご利用ください。なお、兵庫県弁護士会及び共催団体は、参加者が本イベントのZoom接続時に入力した個人情報(氏名・メールアドレス)については、取得いたしません。